

鼎談「自閉症の人たちの権利をいかに守るか」

福祉の現場に携わる人は、日々の業務において常に人権に携わっています。高齢者、障がい児・者といった分野や経験年数を問わず、職員一人ひとりがそのサービスの質に直結する福祉サービスを担うものとして、高い人権意識を持つことは不可欠です。この鼎談では、「自閉症の人たちの権利をいかに守るのか」というテーマでお話を進めていきながら、これからの全日本自閉症支援者協会の役割について、考える時間にしたいと思います。

令和5年12月11日（月曜日）

【基調講演】

神奈川保健福祉大学 名誉教授 臼井 正樹 氏

「いわゆる「障害者の人権」を守るために
私たちに何が求められているか」

【鼎 談】

植草学園大学
全日本自閉症支援者協会

副学長 野沢 和弘 氏
会 長 松上 利男 氏

進行：
社会福祉法人侑愛会

中野 伊知郎

「自閉症の人たちの権利をいかに守るのか」

- ①自己紹介
- ②知的障がい児・者への虐待が多い理由
- ③強度行動障害と虐待の関係
- ④人材育成・人権意識
- ⑤環境
- ⑥職員へのメッセージ

①それぞれから自己紹介をお願いします

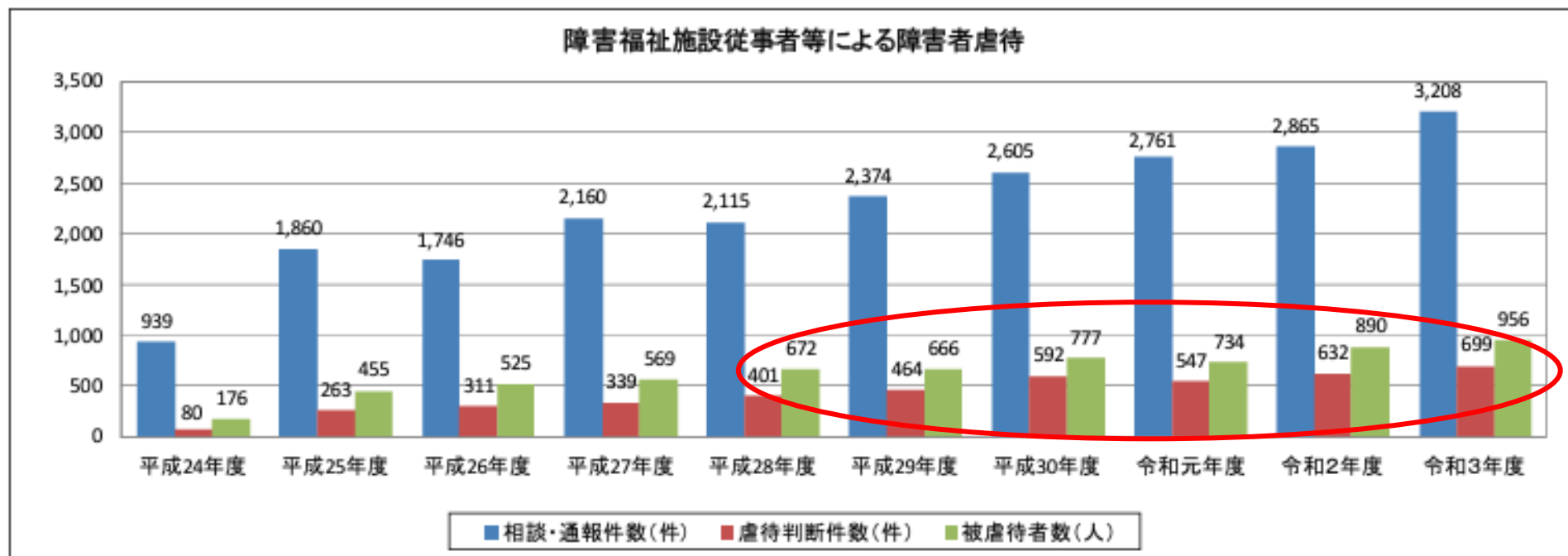
鼎談のテーマ：「自閉症の人たちの権利をいかに守るか」

2. 障害者虐待対応状況調査＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞ 経年グラフ

- ・令和3年度の障害者福祉施設従事者等職員による障害者虐待の相談・通報件数は3,208件であり、令和2年度から増加(2,865件→3,208件)。
- ・令和3年度の虐待判断件数は699件であり、令和2年度から増加(632件→699件)。
- ・令和3年度の被虐待者数は956人。

障害福祉従事者	平成							令和		
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
相談・通報件数(件)	939	1,860	1,746	2,160	2,115	2,374	2,605	2,761	2,865	3,208
虐待判断件数(件)	80	263	311	339	401	464	592	547	632	699
被虐待者数*(人)	176	455	525	569	672	666	777	734	890	956

*被虐待者が特定できなかった事例を除く



* 平成24年度は下半期のみのデータ

② 知的障害児者の虐待が多い理由

被虐待者の障がい種別

		構成割合（％）					
		身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病等	不明
令和3年度	全国	16.5%	72.9%	15.3%	6.1%	1.4%	2.8%

被虐待者の障害支援区分

		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	不明
令3年度	全国	4	38	87	102	128	296	201	100
		0.4%	4.0%	9.1%	10.7%	13.4%	31.0%	21.0%	10.5%

令和3年度の虐待状況調査では、被虐待者の内72%以上が知的障害であることが示されています。（その傾向は平成24年から同じ）
さらに、被虐待の対象者は支援度が高い（区分5・6）ことがうかがえます。

③ 強度行動障害と虐待の関係

被虐待者の行動障害の有無

行動障害があるもの 36.2%

		強い行動障害	認定調査を受けていないが、強い行動障害	行動障害	行動障害なし	行動障害の有無が不明
令和3年度	全国	219	20	107	304	306
		22.9%	2.1%	11.2%	31.8%	32.0%

行動関連項目10点以上の割合

	成人居住	成人日中
重度障害者支援加算（Ⅱ）	59%	56%

R5 強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会 報告書より抜粋

強度行動障害には様々な状態像が含まれているが、強い自傷や他害、破壊などの激しい行動を示すのは、重度・最重度の知的障害を伴う自閉症スペクトラム症の方が多く、**自閉症スペクトラム症と強度行動障害は関連性が高い**と言われている。

強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要①～

1. 支援人材のさらなる専門性の向上

- 強度行動障害の障害特性を正しく理解し、根拠のある標準的な支援※をチームで行うことを基本として、予防的な観点も含めて人材育成を進めることが重要。
※標準的な支援とは個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する支援
- 標準的な支援を踏まえて適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導助言ができる現場支援で中心となる中核的人材(仮称)の育成※が必要。
【求められるスキル】・自閉スペクトラム症の特性・学習スタイルを説明できる・構造化の意味を説明できる・機能的アセスメントが実施できる
・家族の不安等を理解し共感に基づく信頼関係が構築できる・特性を活かした支援を提案できる 等
※強度行動障害を有する者の支援に取り組む各事業所に配置される想定で育成
- 困難事例について中核的人材等に対して指導助言が可能な、高度な専門性により地域を支援する広域的支援人材(仮称)※の育成が必要。
【求められるスキル】・地域の事業所を支援対応力を強化する・地域の支援体制づくりを牽引する・支援マネジメント、組織マネジメント 等
※地域の強度行動障害を有する者の人数等の地域実態を踏まえて、都道府県等の広域で必要数を想定して育成
- 地域における支援者が互いに支え合い連携して支援を行うことや、率直な意見交換や情報共有等の取組を進めるため、人材ネットワークの構築が必要。

2. 支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方

- 市町村は、本人とその家族の支援ニーズを適切に把握して支援につないでいくこと、(自立支援)協議会の場を活用しながら地域の支援体制の整備を進めていくことが重要。その際、支援につながっていない本人、家族を把握、フォローしていくことが重要。
- 相談支援事業所、基幹相談支援センター、発達障害者支援センター等の相談支援機関が、それぞれの役割や強みを活かしながら、相談支援やサービス等に係る調整を行っていくことが重要。
・相談支援事業所…支援のコーディネート・マネジメント
・基幹相談支援センター…地域の相談支援事業所への後方支援(対応が難しい事案の対応)
・発達障害者支援センター…基幹相談支援センターや相談支援事業所に対して個別事案への対応も含めて助言等により支援

3. 日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策

- 通所系サービス(主に生活介護)、短期入所、訪問系サービスが地域で安定的に提供されるよう体制の整備を進めていくことが重要。
※強度行動障害の状態によって、通所系サービスに通えない状況となった場合、必要な期間において、行動援護や重度訪問介護、重度障害者等包括支援による個別支援の活用が有効。
- 強度行動障害を有する者の居住の場として、グループホームにおける受入れの体制整備を進めていくことが必要。
【利点】・少人数の生活であり生活環境や支援内容を個別化しやすい・一人一人の特性に合わせやすい・通所系サービスや行動援護を利用して個別の外出ができる 等
【課題】・少ないスタッフで支援するため、行動障害の状態が悪化した場合に応援体制が取りにくい・心理面も含めたスタッフの負担が大きい 等
- 障害者支援施設では、地域移行に向けた取組を進めつつ、標準的な支援や建物・設備環境を含めた支援力を一層向上することが必要。
【期待】地域の支援体制の中で、行動障害の状態が悪化した者を集中的に支援する必要がある場合の受入れや、緊急の短期入所 等
【課題】それぞれの障害特性に見合った環境を提供することが難しい場合がある 等
- 本人、家族が地域で安心して生活できるよう、市町村は地域生活支援拠点等の整備と緊急時対応や地域移行等の機能の充実に取り組む※ことが重要。
※日頃からの支援ニーズの把握が必要。また、入所施設や居住系事業所だけでなく、支援に慣れた職員がいる通所系事業所等の活用も進めていく必要。
- 障害支援区分認定調査における行動関連項目の評価が適切に行われるよう、認定調査員の強度行動障害に関する理解の促進を図ることが重要。
- 行動関連項目の合計点が非常に高い者等、支援が困難な状態像の者がサービスの受入れにつながっていない状況も踏まえ、受入拡大や支援の充実の観点から、より高い段階を設定して、報酬面に反映していくことが必要。

強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要②～

4. 状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方

- 強度行動障害を有する者が状態の悪化により在宅やグループホームにおいて生活が難しくなった場合には、障害特性や行動の要因分析等の適切なアセスメントを行い有効な支援方法を整理した上で環境調整を集中的に実施し、状態の安定を図る「集中的支援」の取組※を進めることが必要。
※市町村が主体となり、（自立支援）協議会等を活用して地域全体で本人や家族、事業所を支え、状態の安定につなげていくことが重要
集中的支援の実施にあたっては、本人、家族に対し十分に説明を行い、同意を得ることや、一定の期間を設定し地域で支えていく体制が重要
- 集中的支援の具体的な方策としては、以下のようなものが考えられる。
 - ①広域的支援人材が事業所等を集中的に訪問等してコンサルテーションを実施※、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理を共にを行い環境調整を進めていく方策
※広域的支援人材の派遣に対してインセンティブ等を設定し、人材を派遣することに積極的に協力してもらうための工夫が必要
 - ②グループホームや施設入所、短期入所を活用して、一時的に環境を変えた上で、適切なアセスメントを行い、有効な支援方法を整理した上で元の住まいや新たな住まいに移行する※方策
※在宅の場合や、グループホーム等に入居したまま対応することが困難な場合等を想定。集中的支援後の移行先の確保が課題であり、送り出した事業所が集中的支援後の受入体制整備のための広域的支援人材によるコンサルテーションを受けることを条件として設定する等、地域の中で受入先を確保する仕組みを構築しておくことが必要
- 集中的支援については、支援ニーズや専門性のある人材の実情を踏まえれば、各都道府県・指定都市や圏域単位といった広域で実施体制を整備※していくことを基本とすることが考えられる。この場合であっても、各市町村における地域の支援体制と連動させて、全ての地域を漏れなく支援できるよう、体制を構築することが必要。
※一旦状態が改善しても、周囲の環境の変化の中で再度状態が悪化することもある。地域の中で市町村が中心となって継続的にフォローする体制を整備することが必要

5. こども期からの予防的支援・教育との連携

- 幼児期からの個々のこどもの特性と家族の状況に応じた適切な関わりが、将来の強度行動障害の状態の予防につながると考えられる。幼児期からこどもの強度行動障害のリスクを把握し、家族を含めてライフステージを通して地域生活を支えていく体制づくりが必要。
- 幼児期・学童期・思春期の支援にあたっては、福祉と教育が知的障害と発達障害の特性に応じて一貫した支援を連携して行い、障害特性のアセスメントや環境の調整に取り組むなど、行動上の課題を誘発させない支援を提供していくことが必要。
- 在宅の強度行動障害を有する児を支援するため、専門性を有する人材が、家庭や事業所、学校、医療機関等を訪問して調整を行ったり、複数の事業者の定期的な連携会議に参加して情報共有する等、ライフステージや関係機関の支援を隙間のないような形でつないでいく取組を進めることも重要。

6. 医療との連携体制の構築

- 強度行動障害の状態の背景にある疾患や障害を医療により完全に治すことは難しく、医療の充実と併せて、福祉や教育と連携した支援を進めることが必要。
- 精神科病院への入院については、移行先を見据えた介入を行い、入院中から福祉との連携を行うことが重要。また、入院の長期化を防止する観点からも、精神科医療における標準的支援の実践を進めていくことが重要。
- 強度行動障害を有する者が身体疾患の治療を受けられる体制づくりを進めていくことが必要であり、治療に係る負担も踏まえた報酬上の評価について検討を進めることが必要。また、日頃から福祉と医療の相互の連携を強化していくことが重要。

④ 人材育成と人権意識の希薄さについて

虐待の発生要因

	教育・知識・介護技術等に関する問題	職員のストレスや感情コントロールの問題	倫理観や理念の欠如	虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ
	431	366	334	147	165
全国	64.5%	54.8%	50.0%	22.0%	24.7%

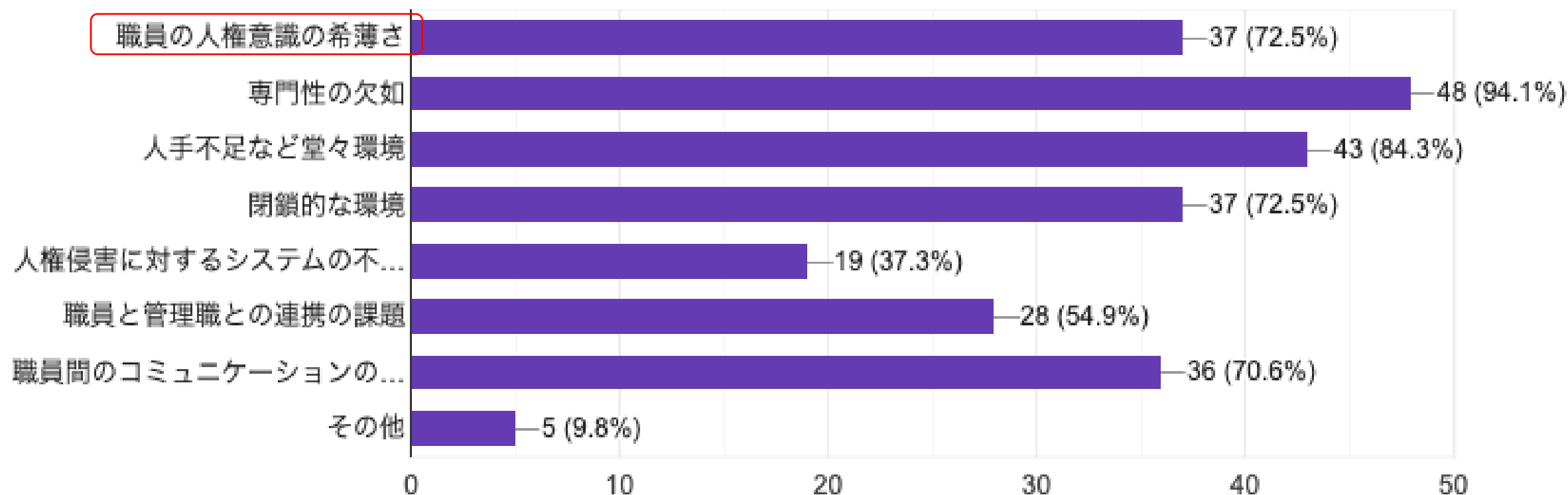
強度行動障害支援者養成研修（基礎）受講割合 職員数/受講者数

	障害者支援施設	グループホーム	生活介護	児童発達支援
最大値	87%	20%	75%	8%
最小値	0%	0%	6%	0%
平均値	43%	8%	33%	4%

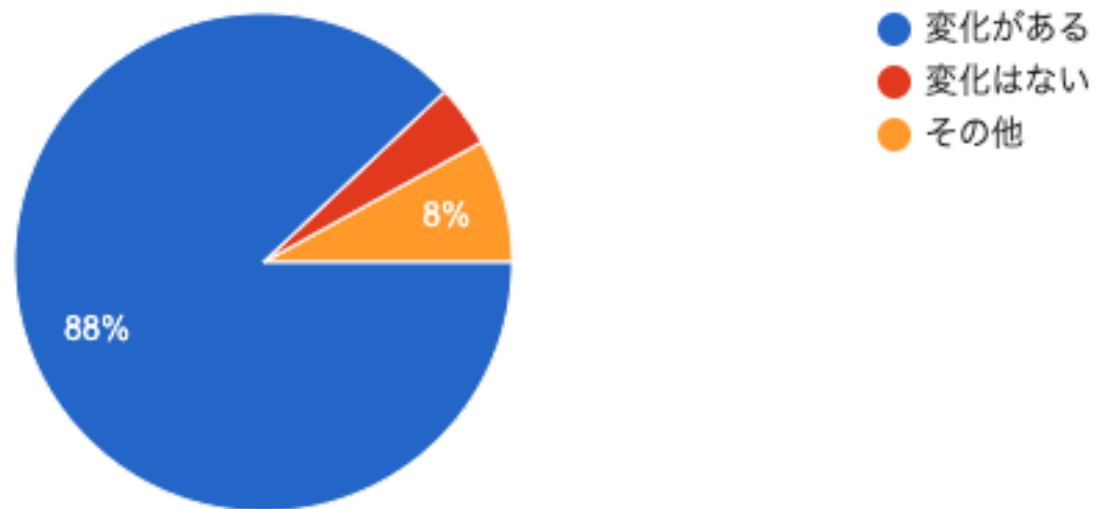
強度行動障害支援者養成研修（実践）受講割合 職員数/受講者数

	障害者支援施設	グループホーム	生活介護	児童発達支援
最大値	79%	10%	75%	8%
最小値	0%	0%	0%	0%
平均値	18%	4%	25%	4%

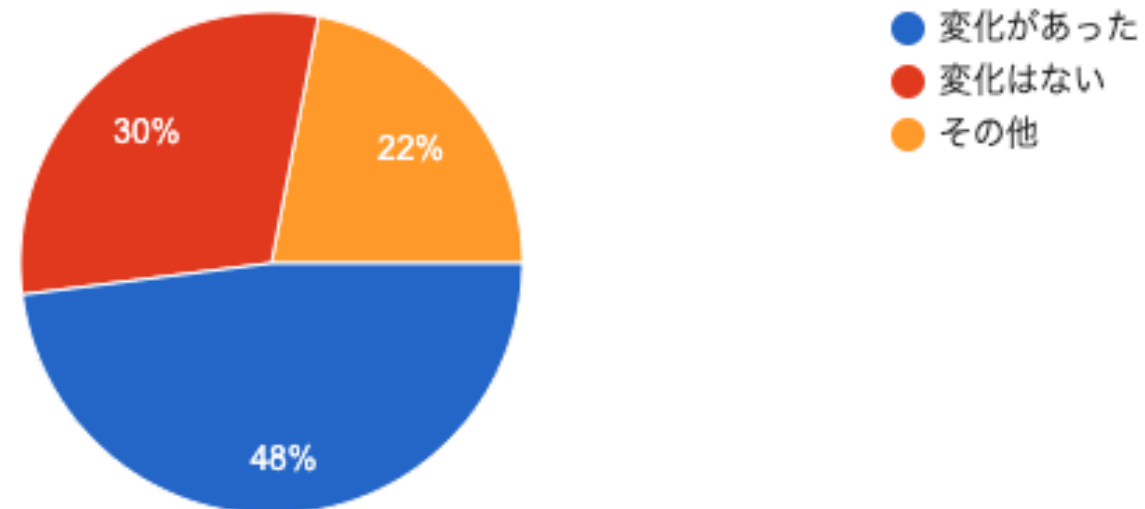
虐待が起きてしまう背景について



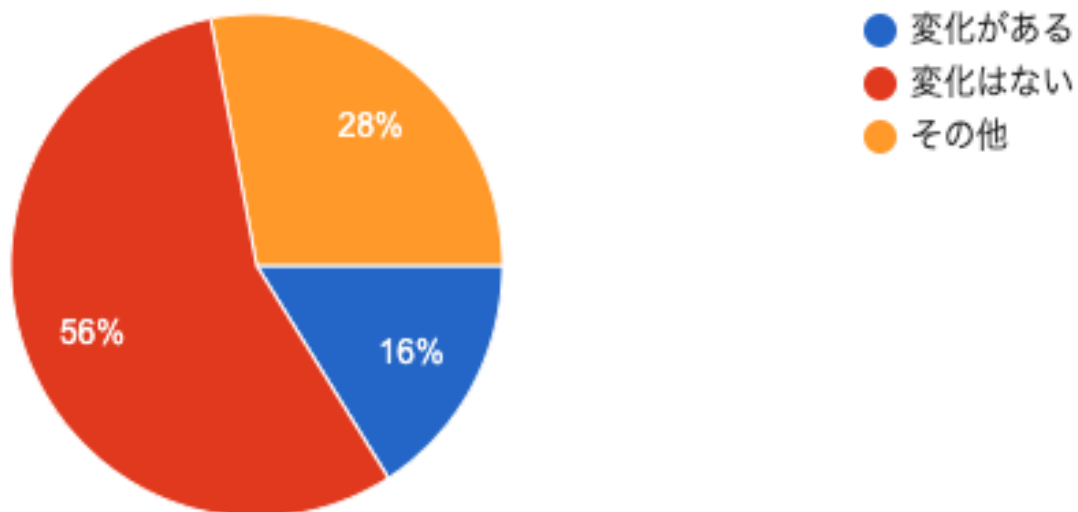
職員の人権擁護に対する意識の変化



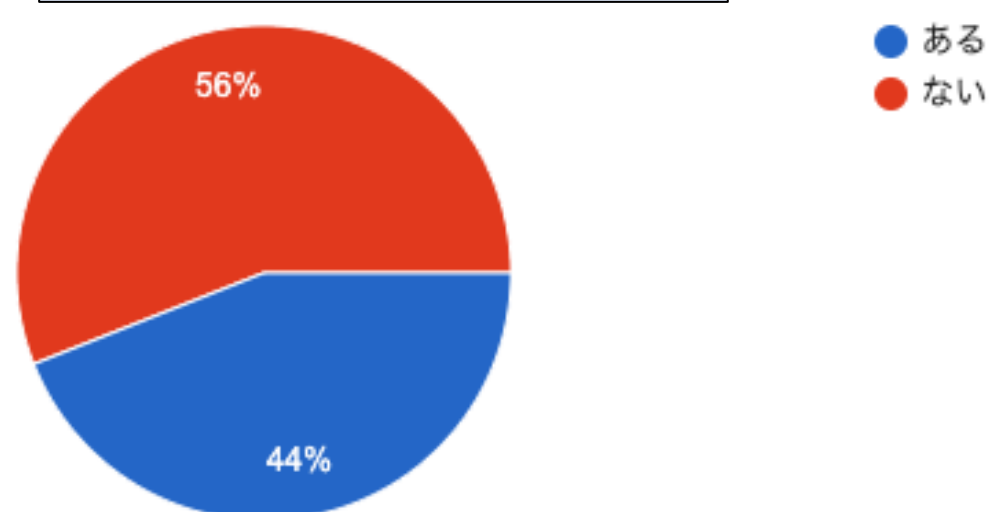
行政機関の人権擁護に対する意識の変化



御本人やご家族の人権擁護に対する意識の変化



行政機関との連携について

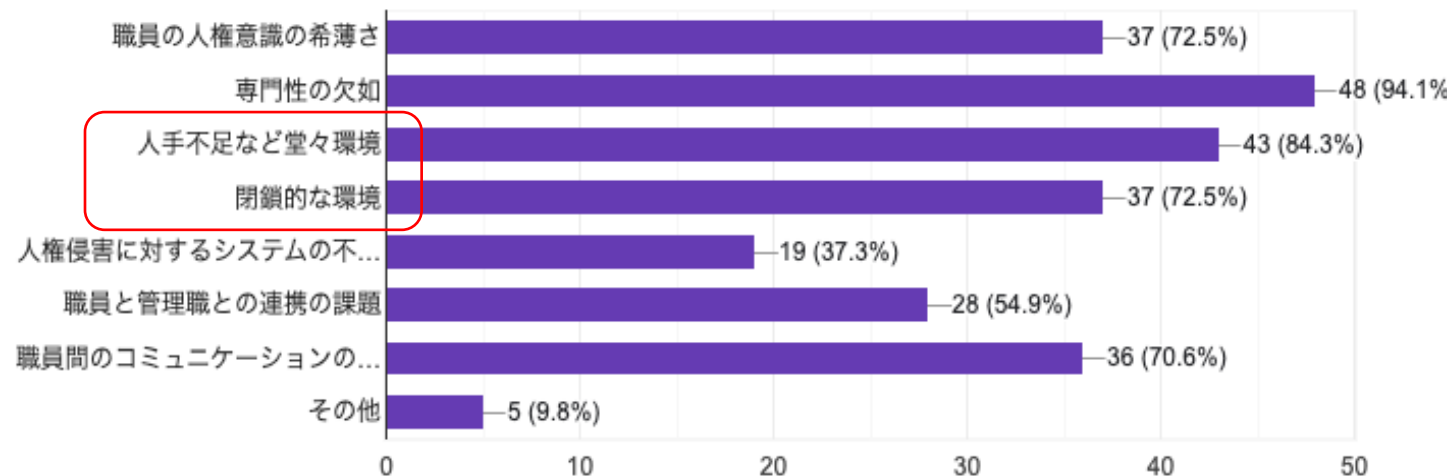


④ 居住系事業所で虐待が多い理由

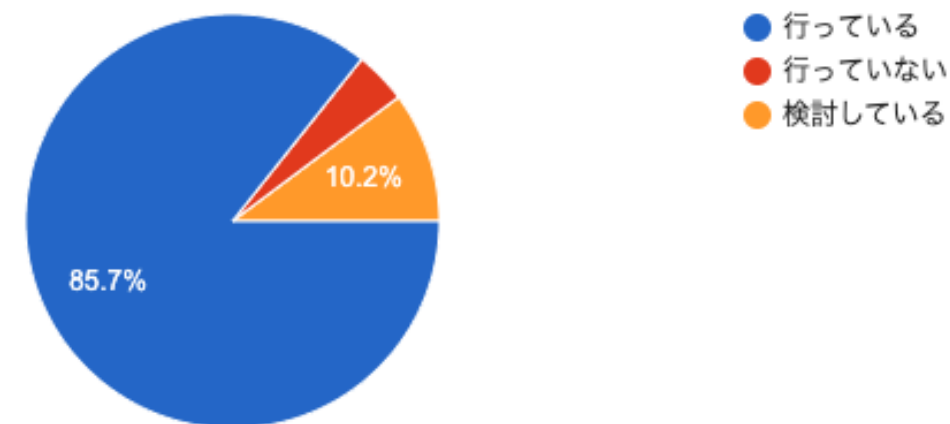
虐待が認められた事業所種別

		障害者支援施設	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	相談支援事業	移動支援事業	児童発達支援	放課後等デイサービス
令和3年度	全国	146件	18件	6件	4件	12件	87件	16件	4件	7件	33件	83件	162件	5件	6件	5件	95件
		20.9%	2.6%	0.9%	0.6%	1.7%	12.4%	2.3%	0.6%	1.0%	4.7%	11.9%	23.2%	0.7%	0.9%	0.7%	13.6%

虐待が起きてしまう背景について



職員へのストレスの軽減に対する取り組みにつて



支援者に向けたメッセージ